

## 建設業許可の手引 令和7年2月改訂の主な内容

令和7年2月  
秋田県建設部建設政策課

(建設業許可の手引)

### 特定建設業許可の金額要件について

令和7年2月1日から特定建設業許可の金額要件が、4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）から5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）に引き上げられました。

#### お問い合わせ先／建設業許可に係る申請・届出窓口

##### 《秋田県知事許可業者》各地域振興局総務企画部

鹿角地域振興局 TEL 0186-22-0456	由利地域振興局 TEL 0184-23-4153
北秋田地域振興局 TEL 0186-62-1252	仙北地域振興局 TEL 0187-63-3204
山本地域振興局 TEL 0185-52-6830	平鹿地域振興局 TEL 0182-32-1164
秋田地域振興局 TEL 018-860-3444	雄勝地域振興局 TEL 0183-73-8194

##### 《国土交通大臣許可業者》

東北地方整備局建設部建設産業課 TEL 022-225-2171 (代)

##### 《全般的なお問い合わせ》

秋田県建設部建設政策課 TEL 018-860-2425